

4月も半ばになり、新生活に少しずつ慣れてきた頃かと思います。
この時期に改めて交通安全の意識を高めましょう。

◎自転車を安全に利用しましょう！

入学や就職を機に通学・通勤手段を自転車にされた方も多いかと思いますが、みなさん、自転車を正しく安全に使用できていますか？

自転車は手軽で便利な乗り物ですが、乗り方を間違えれば大きな事故につながりますので、基本的なルールを確認して安全に利用しましょう。

自転車安全利用五則

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止など)
- 子供はヘルメットを着用



◎自転車保険に加入しましょう！

詳細は県HPをチェック

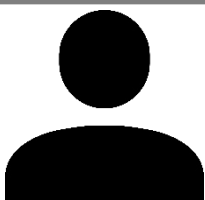
自転車を利用される場合は、安全な運転を心がけるとともに
万一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう。



特殊詐欺にご注意ください

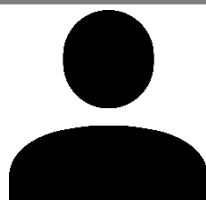
県内では振り込め詐欺やオレオレ詐欺等の特殊詐欺被害が相次いでいます。
以下のような電話があった場合は絶対に従わず、少しでも変だなと思ったら、警察やご家族に必ず相談しましょう。

警察や金融機関から



「キャッシュカードを渡せ」

市町村職員から



「保険料の還付がある」
「コンビニで電子マネーを買え」

◆それ、
詐欺です！



和歌山県警察特殊詐欺被害防止電話【0120-508-878=これは わなや】